

令和8年5月15日

お取引先 各位

埼玉県吉川市栄町1432番2地2
名倉建設株式会社
代表取締役 名倉 泰史

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても、お取引先様への代金のお支払方法について、小切手は「銀行振込」、約束手形は「でんさい（電子記録債権）」による支払に変更させていただくことを予定しております。

これにより、従来の小切手によるお支払い及び約束手形によるお支払いは、令和8年8月末日の振出をもちまして原則終了させていただく予定です。お支払方法の変更にご理解とご賛同を賜り、でんさいネットサービスのお手続きを進めていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

でんさい概要について

でんさいネット

<https://www.densai.net/>

手形からでんさいへの切替案内チラシ

https://www.densai.net/pdf/densai_leaflet_dounyu_uketori.pdf

【お問い合わせ先】

総務部 岡 千絵

電話 048-982-2041

e-mail office@nagura.co.jp